

なかの
中野
としかつ
敏勝 議員

高齢者施策について

日本の将来を考える時、人口の3割から4割が高齢者であることが前提になっている。厚生労働省の調査によると70代後半で71%、80歳前半でも57%が介護、医療を利用していない。健康な高齢者が多いことが分かる。日本の高齢者は健康だけでなく、世界的に見ても勤労意欲が高く、引き続き社会に参加する意識を持っている。このようなことから若者や中年層標準を、高齢者標準に構造変化させる行政の対応が必要と考え、次のことを伺う。

- ①65歳以上の健康診断の受診率は。
- ②過去3年間の介護医療保険を利用していない高齢者の実態は。
- ③介護施設への待機者状況と居宅介護の現況について。
- ④高齢者の運転免許の返納実態について。

また、介護度別の利用割合は、要介護1、要介護2の利用者が複数のサービスを組み合わせ利用している状況である。

④自主返納制度は平成10年から導入され、幕別町内での実績は確認できないが、帯広警察署管内での高齢者等の運転免許証返納実績は、平成19年度は20人、平成20年度は19人、平成21年度は59人である。平成21年度は、道路交通法が改正され、75歳以上の高齢運転者に対して、更新時の講習予備検査、いわゆる認知機能検査が導入されたこととが、返納実績増の呼び水になったものと分析される。



町長
①平成21年度の受診状況は、対象者3063人に対し表①のとおり
の受診率である。

これは町が実施しているすべての健診の平均受診率と比べると高い率となっているが、国が推奨するがん対策基本法の中での受診率には届かない状況にある。今後、健康診断に対する意識を高める啓蒙活動の徹底が必要と考えている。

②介護保険総体の人数は、第1号被保険者数で、この内サービスの未利用者と率は表②-1のとおり

である。

次に、医療保険を利用していない方は、65歳以上75歳未満の方の約8割が被保険者である国民健康保険の実績は、表②-2のとおりで、75歳以上の方は、表②-3のとおりである。

③町内介護施設直近の待機者状況は表③-1のとおりである。居宅介護の現状は、平成22年3月末現在の65歳以上の方は表③-2のとおり、主な介護サービスの利用状況は表③-3のとおりである。

表①	対象者	受診率
胃がん検診	773	25.2%
肺がん検診	853	27.8%
大腸がん検診	851	27.8%
特定検診	911	30.1%
後期高齢者検診	151	17.2%

表②-1	被保険者数	未利用者	率
平成19年	6431	5662	88.0%
平成20年	6599	5775	87.5%
平成21年	6756	5875	87.0%

表②-2	未利用者	率	表②-3	未利用者	率
平成19年	115	4.1%	平成19年	53	2.0%
平成20年	119	4.4%	平成20年	63	2.3%
平成21年	131	4.8%	平成21年	65	2.2%

表③-1	特養札内寮	老健あかしや
在宅	29	8
施設入所中	39	2
入院中	30	23
待機者合計	98	33

表③-2	人数	率
65歳以上の人数	6756	
上記の内要介護認定者	1125	16.65%
上記の内居宅介護サービス利用者	603	

表③-3	人数	率
訪問介護	261	23.2%
通所介護	293	26.0%
通所リハビリ	130	11.6%
福祉用具貸与	242	21.5%

ふじわら
藤原

たけし
孟 議員

戦後百年目までの人口減少を推計して

町のこしを研究 すべき。

2045年までにおきる人口減少という爆弾で町が減ぶ。

30年後に道内人口は414万人－26%となり、特に忠類や幕別本町は行政の中心を置くことで、町づくりが成り立っているが、若い女性の弁護士、医者、科学者などへの社会進出により都会へ移動するため推計値以上に過疎になる。このため、町のこしに人、物、金の流れを決める中核都市を結ぶ交通網の新しい整備が不可欠であり、わが町の未解決課題である国道の形態問題に断を下し商圈の維持と高齢者の移動の安全を図るべき。

また、豊かな社会を維持するため、町の企業の内にある匠の技の伝承を行い企業の構造破壊による自然消滅を防ぐべきで以下町長に伺う。

- ①将来の人口減少農業人口の推計値について。
- ②国道38号線の4車線化とバイパス化について。
- ③中堅技能者育成の場を官民での設置について。

町長 ①北海道経済連合会が発表した人口推計では、30年後には、道内人口が414万人に減少し、平成17年対比では、十勝圏域が25・9%の減少と示され、幕別町は15・4%の減少の見込みが示されたが、本町にあっても道内の他の市町村と同様に長期の減少過程に向かうものとされている。

幕別町農業・農村振興計画では農業就業人口並びに農家戸数を、平成17年の650戸が平成29年には、離農あるいは法人化、新規就農など含めて550戸。これに伴い、農業就業人口も平成17年の295人から225人減少し、平



国道38号線4車線化工事

成29年には2070人と推計をしたところである。

②国道38号線の東13号以东の4車線化整備は、現在、国は道東自動車道等の高速道の整備を重点的に進めており、国の道路中期計画の中には位置づけられておらず、大変厳しい状況である。

バイパス化についても同様で国から公共事業、道路整備に充てられる事業費が非常に厳しい状況もあり、4車線化も含めて必要性和その費用便益効果についても、詳細に検討する必要があると聞いている。今後も、主要懸案事項として関係機関に要請活動を行っていきたい。

③町が単独で受講者ニーズに応じた多様な育成カリキュラムを編成することや、講師を招くことは、極めて困難であると考えている。今ある公的育成機関や研修の機会を活用することで、より一層効果が期待できると思っている。

したがって、町としては、公的育成機関や研修の機会に関する情報の提供に努め、次世代の子供たちのための職場体験や物づくりの楽しさを伝えるイベントの開催について、関係団体等と協議し対応していきたい。

まえかわ
前川 雅志 議員

活気と特色ある 商工業の振興について

地元商店街の利用者が減少し、設備投資控えが続いている。

融資制度の提供、プレミアム商品券、どさんこ子育て支援等、商工会と連携した共同事業の展開を促進、空き店舗対策や工業団地の賃貸等、本町の商工振興を高く評価する。

- ①融資制度の現状の評価と限度額の改定。
- ②後継者の育成と技術力や競争力の取り組み。
- ③中小小売店の組織化、地域資源活用の現状と課題。
- ④工業団地の用地リース制度の実施。
- ⑤工業団地の売買に民間活力の導入。
- ⑥土地開発公社の今後の方向性。

町長

①現状としては、融資制度をトータルしておおむね資金需要を満たしているものと考えている。

限度額の改定は、金融機関や商工会などと、十分協議しながら対応していかなければならない問題だと思っている。

②商店街の振興のため、いろいろな施策を講じていくことが必要だと思っ

て、先進事例や成功事例などの情報

の提供に努めていきたい。

③住宅新築リフォーム奨励事業や子育て支援事業で商品券を活用し、

商品券を起爆剤とした商業機能の充実や地域循環型の消費行動の促進が図られ、ひいては組織化につながって

いけばと期待している。

地域資源を活用した新規事業は、企業努力にゆだねられており、新たな投資も必要となることから、現在は、積極的な動きには至っていないものと認識している。

④一定の検証する期間も必要となるので、十分検証した上で、提案

いただいたリース制度を、より一層販売促進につながる手法について、土地開発公社と協議しながら

マイマイガ対策について

5月の半ばに気温があがり、マイマイガの幼虫が今年も元気に活動を開始した。それぞれの自治体は幼虫期の駆除を行政主導で展開している。

- ①幼虫・成虫・卵塊駆除対策。
- ②公共施設の対応。
- ③店舗や事業所への指導。



マイマイガ成虫

検討していきたい。

⑤不況の影響により、企業の投資意欲が減退している中、土地を販売することが極めて難しい状況になっ

ていていることから、民間のノウハウを活用することも大切なことだと考えられるので、町としても検討していきたい。

⑥町としてもこのまま土地が売れなければ、公社が毎年2000万円近い借入利息を支払って行かなければならないことを考えると、起債の償還が将来の財政運営に支障を及ぼさない限りは、解散もやむを得ないものと考えている。

町長

①基本的には、自らが行っていくが、他町村では高圧洗浄機等の貸し出し事例があることから、今後有効な対策を検討したい。

②街路灯などの電球を水銀灯からナトリウム灯などに更新していくことや、公共施設などに付着した卵塊の駆除など春先から取り組み、今後も継続的に取り組んでいく。

③各店舗等が状況に応じてライトを消したり、明るさを調整するなどの工夫をして、施設に付いた卵塊の除去に取り組まれていたため、特別な指導はしていないが、不測の事態が発生した場合は、必要に応じて適切に対応していきたい。

ほりかわ たかのぶ
堀川 貴庸 議員

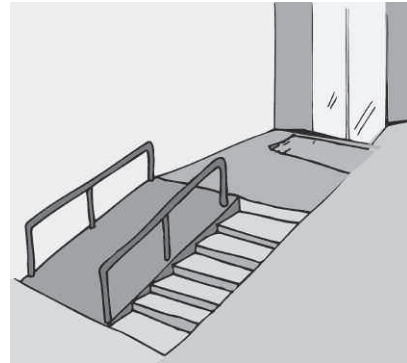
魅力あるバリアフリー先進自治体を目指して

～みんなにやさしいまちづくり 条例制定を～

高齢化の急速な進行に伴い、さまざまな課題が生じている。今まさに、その対応に追われる自治組織や自治体などの問題解決に向けた取り組みがメディアで紹介されている。

わが町も、高齢化率50%を超える公区が存在する中で、住みよいまちづくりに取り組んでいるが、将来高齢化に伴う身障者手帳の保有率増加が見込まれる。そこで、財政状況は厳しいが、福祉をまち全体で取り組む姿勢と取り組みなどについて、町の所見を伺う。

- ①政権交代による障害者福祉への影響と課題。
- ②庁内バリアフリーの理念の共有。
- ③高齢者の孤立を生まない取り組み。
- ④民間へのバリアフリー化の補助金制度の拡充。
- ⑤みんなにやさしいまちづくり条例の制定。



町長

①現状、今の段階では具体的などころが見えないのが実情である。

早期に方向性を明示し、制度の改正を望むもので、実費負担の軽減や施設に対する介護給付及びサービス報酬の見直し、障害者施策に対する国の負担基準の見直しや、市町村の財政負担の軽減が課題であると思っている。

②第5期幕別町総合計画で居住環境の整備に努めるとしたところであり、今後とも少子高齢化の進展に伴い、より一層住民のニーズが多様化することが予想されること



から、庁内においてバリアフリーの理念共有に努めたい。

③本町でも高齢者の独居世帯が増加している。老人クラブ活動への助成や、民生委員の活動、ボランティアサークルの活動等を通して協力もいただきながら、今後も高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、各事業に取り組んでいきたい。

④現状の補助制度は障害者本人が対象とされ、民間の事業者に対する自動車の改造や購入資金及び店舗等のバリアフリーに要する工事費等には補助制度がないのが現状である。

町としては、障害者の日常生活援助という観点から、障害者個人または世帯に対する補助を考えており、民間の事業者には、町融資制度の活用などで対応を願い、補助制度の創設は現在のところは考えてはいない。

⑤障害を持った方のみならず、高齢者から幼児に至るまで、すべての町民の皆さんが安心して日々の生活ができる環境を整えることは町の重要な責務であると考えているので、今後、先進地の事例等を参考にしながら、調査・研究を進めていきたい。

よしたき ひとし
芳滝 仁 議員

食クラスター連携協議体

についての取り組みについて

第5期幕別町総合計画の「農業を核に競争力のある産業のまちづくり」の中に、産学官の連携を強化し新製品やブランドの開発、販路拡大など農畜産物の付加価値向上に向けた取り組みをするとする。

本年5月19日、「食クラスター」の推進母体「食クラスター連携協議体」が道経連、JA、北海道等の協力のもと発足した。

約9億円の予算で、地域の農水産資源の高付加価値製品の開発、流通、販売の促進、観光産業他との融合化も図り、雇用、所得、人材を確保し地域の活性化を実現する具体的な取り組みである。

幕別町においてもフードコーディネーターを置き商工会、JA等との連携のもと食クラスター連携協議体に取り組んでいくべきであるがどうか。

町長
食クラスターの取り組みは、今までも各地域レベルで取り組まれているところであり、十勝レベルでは、財団法人十勝圏振興機構、いわゆるとかち財団がその役割を担っている。

とかち財団の取り組みは、産業連携支援事業として十勝圏の産学官の研究者や経営者等の情報交換

や交流を深めることによって、ビジネスチャンスの場ともなる「ヒューマンネット十勝」の開催、物産振興支援事業として「十勝ブランド認証制度」の運営や「とかちを食べよう！秋を満喫フェア」など物産展の開催、出展、さらには、とかち財団が管理・運営を行っている道立十勝圏地域食品加

工技術センターで、地域の資源を活用した食品工業の振興と加工技術の高度化支援を目的に、加工食品の開発や製造技術改良試験などの試験研究事業、あるいは食品加工や技術高度化に対する指導事業などを行って、多くの加工食品が商品化されている。また、とかち財団では、平成22年度の事業として北海道経済産業局の補助を受け、十勝地域の野菜や豆類からの素材を活用した食品等のビジネスの推進を目指した「十勝地域・アグリバイオ産業クラスター形成推進事業」や農畜産物の原材料供給側と加工側の双方を取り持ち、競争力のある製品開発のためのプロジェクトをコーディネートすること

目的とした「食のコーディネーター事業」などにも取り組む予定と聞いている。食クラスター連携協議会の取り組みは、こうした地域レベルの取り組みを活性化させるとともに、全道レベルに拡大することにより、一層の経済波及効果を生み出し、北海道を活性化させようとするもので、大変有意義な活動であると考えている。

このようなことから、町としても、食クラスターの主体となる企業や事業者の機運を高めるよう、とかち財団の事業のPRに努め、食クラスター連携協議体に参画し、関係機関と連携を図り、必要な情報提供や事業者との橋渡しなどに努めていきたい。



さいとう 齊藤
きしお 喜志雄 議員

「新学習指導要領」 全面実施に向けた

教育環境整備（教育条件整備）について

今の学校では、まともに子供達と向き合う時間が取れないほど忙しく、ゆとりがないと、多くの教員が、その悩みを打ち明けている。

一方、「自分の健康に自信がない」とする教員が43%にも及び、その原因を多忙化とストレスとしている。教員が心身共に健康であることは、正常な教育を推進するための基本的要件である。

そこで、授業時数や指導内容が増える新学習指導要領の下では、授業以外の教育相談、諸行事準備、児童会、生徒会活動のための時間に余裕がなく、一層厳しくなることが想定される。

- ①子供達と教員が向き合う時間を拡充する。
- ②教員が心身共に健康で子供達の指導に当たる環境をつくる。

上記はさしせまっていて、大切な課題である。

解決に向け具体的にどのような指導、支援、施策に取り組むか。

教育長

①教員が児童生徒と向き合う時間の拡充をするために、特別支援教育支援員、学校事務補助員の配置や退職教員、学校支援ボランティア等の外部人材の活用と、本年度からは新たに英語活動支援員や子どもサポーターを配置、図書館司書を学校に派遣する体制をとり、環境の整備に努めている。

また、学校での会議の在り方、行事や公務分掌の見直し、全教職員へパソコンの配備を行い、教育内容の充実と業務の効率化により教職員の負担軽減を図っている。

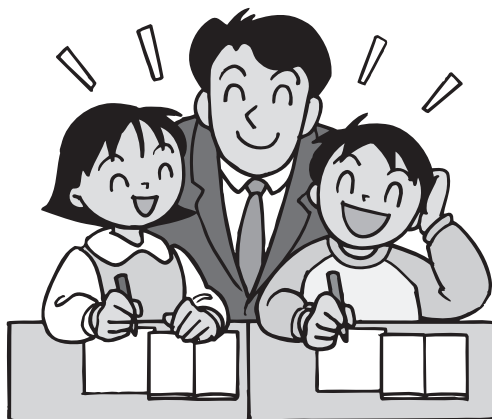
今後も、新学習指導要領の実施に伴う人的配置などの条件整備を、国や道に要望していききたい。

②複雑多様化する社会環境に加え、教育に関する課題が山積している中、教員の多忙化が指摘され、心身を病む教員が増える大きな要因になっていると認識している。

このため、業務効率化や校務運営体制の見直しを行い、人的配置を的確に行うことが教職員の多忙化による疲労と不安感やストレスを抑制、排除することにつながると考えている。

また、管理職が的確に職員のサインに気づくことが大切であり、

管理職と教職員が気軽にコミュニケーションが図れる職場環境づくりに取り組み、道教委発行の管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブックや心の健康相談室、健康づくりセミナー事業などの周知・活用を図り、管理職の意識の啓発、疾病の予防・早期発見に努めていきたい。



たけお 増田 武夫 議員

国民健康保険の 住民負担の 軽減に本腰を

我が国は、国民皆保険制度が建前となっているが、格差社会が深刻となり、保険料が払えないなどによって国保証が交付されず資格者証※の発行されている家庭や、無保険者が増えている。国保税が高くて払えない高額なものとなっている原因は、国の負担が半減しているからである。

滞納者、無保険者の実態はどうなっているか。担税能力を超えている税の減免や一部負担金の減免基準を町独自で持ち、本腰を入れて住民の負担軽減に取り組むべきだ。また、国保会計に対する国庫負担割合を50%に戻すよう求めてほしいがどうか。

町長

未納世帯の対応は、督促状や催告書の送付、電話による催告、臨戸訪問、収入・財産調査をしている。経済状況は、8割の方より直接聞き取りをし、状況の把握に努めている。その中で、消費者金融ローンの過払い金について16件18人の対応をおこなった。

無保険者の実態の把握は現状難しいのが実情であるが、無保険者をなくするため周知の努力はしていきたい。

現時点では、画一的基準により一律に減免を行うことは適当ではないと考えているが、国が行って

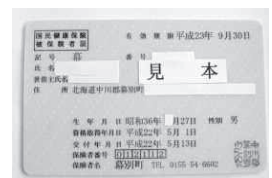
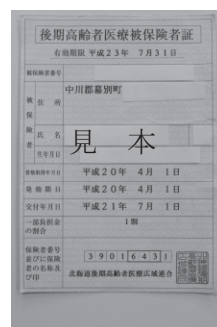
いる実態調査により基準が示されたら、適切な運用に向けての対応を検討していきたい。

国庫負担割合を以前の約50%に戻すように国に働きかけることについては、十勝圏活性化推進期成会あるいは北海道町村会の総会において、国に対し、市町村国民健康保険財政基盤の安定強化について要望することを決議し、要請活動等を行っているところであるが、今後も引き続き、町村会等を通じて、国保財政の健全な運営を図ることができるような措置を国等に要望していきたい。

後期高齢者医療制度の 重荷から高齢者を解放せよ

お年寄りを苦しめる後期高齢者医療制度を廃止することを民主党は約束していたが、実現していない。政府に対して直ちに廃止するよう求めて高齢者の期待にこたえよ。

また、医療費の一部負担金の軽減・無料化を進め、保険料の減免は世帯単位から個人単位に改めることなど、国に対して強く求めるべきと思うがどうか。



町長

後期高齢者医療制度の廃止について、国の見解は市町村において、膨大な事務処理量とシステムの改修などの期間と多額の経費がかかること、保険料負担関係の不明確な課題などにより、現行制度から新制度に移行することが適当であるとしていることから、町としては、高齢者医療改革会議で十分な論議をして、よりよい新制度を構築することが、現実的な対応であり、望ましいと考えている。

医療費の一部負担金の軽減については、町村会等を通じて要望に努めていきたいと思うが、無料化については、厳しい社会経済情勢の中で、本町が率先して取り組むことは難しいと考えている。

保険料の軽減措置を個人単位に改めることについては、保険料軽減判定には、現在、世帯単位で行われているが、制度的にも複雑でわかりにくいと認識していて、多くの自治体からも問題視されている。

本町としては、関係機関と歩調を合わせて、国に対して要望していきたいと考えている。

※資格者証（被保険者資格証明書）： 国民健康保険税を滞納している世帯主が、災害その他政令で定める特別の事情がないのに、納期限を1年以上過ぎてもなお国民健康保険税を納付しない場合、国民健康保険被保険者証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付する。

のほら けいこ
野原 恵子 議員

町長

高齢者に優しい街づくりを

日本は世界一の長寿国であり、2003年には日本人の平均寿命が82歳にまで延び、2012年には4人に1人が65歳以上の高齢者となるのは確実といわれている。

「元気にままで年を重ねたい」と誰もが望んでいるが体力の衰えに不安をかかえながら暮らしている。

各地域の状況分析を見据え、高齢者が健康で安心して暮らせる街づくりを進めていくことが急がれる。

①将来の高齢化率の予測は。

・本町地域・札内地域・忠類地域

②歩道のバリアフリー化に向けた計画は。

③医療機関・公共施設・金融機関・買い物などの

交通手段の手立てをどのように講じていくか。

④高齢者を支えるネットワーク作りを。

⑤高齢者に配慮した若年層に対する交通マナーの啓発を。

⑥高齢化社会を見据えた総合的な街づくりを。

①将来の高齢化率の予測について

	高齢化率 (3月末現在)	将来予測 (過去4年平均)
幕別地域	32.08%	1.07ポイント 上昇
札内地域	20.17%	0.61ポイント 上昇
忠類地域	30.76%	0.64ポイント 上昇

②バリアフリー新法により、本町は、幅員2メートル以上の歩道に有する街路等の歩道勾配の緩和や縁石の段差解消などの整備を行っているほか、過去に整備を行った基準に適合しない交差点部分の改修を進めていて、優先順位も考えながら、今後も計画的に整備を行っていききたい。

③介護保険補完事業として通院、買い物等の送迎を実施している。この事業は介護保険の補完事業

としての位置づけであり、一般高齢者に対する施策ではないことから、早急の対応策の検討が必要であると認識しており、今後、コミュニティバスやデマンドタイプバスの研究も含めて、先進自治体の例を参考に検討したい。

④社会保障の充実や、高齢者の人が安心・安全で生活できるための社会資本の整備、さらには、高齢者みずから生きがいを持つて生活できるような体制づくりが必要であり、高齢者の皆さんが、地域住民が求めるものと思っている。

今後、地域福祉計画の中で一体的に進められれば、なお効率が上がり、高齢者みずから参加できる体制をつくり、行政として担うべき役割を果たしていきたい。



⑤町は、警察並びに町民の方の協力をへて、これまでも、幾つかの高齢者に配慮した交通安全啓発事業に取り組んできたが、今後も高齢者自身の意識の向上、若い人も含めて一般の方の高齢者に対する配慮などの啓発に努めたい。

⑥介護保険制度、介護保険補完事業、高齢者医療制度、高齢者保健予防及び健康増進事業等、それぞれの事業を一貫した体系のもと充実させることが必要であり、その実現に向けて取り組んでいきたい。

また、社会資本の整備の面においても、高齢者や障害を持つ人たちに優しいまちづくりの視点がより一層求められているので、そうした視点を行政運営の理念の一つに備え、取り組んでいきたい。



※標語は平成21年、「年間交通安全スローガン」こども部門より

たにぐち
谷口

かずや
和弥 議員

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の

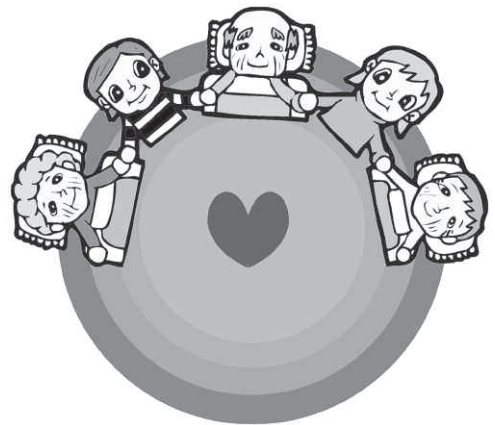
進捗状況と今後の計画について

平成12年4月に導入された介護保険制度は、制度発足から10年を経過した。「介護の社会化」をうたい文句に発足したが、介護保険料・利用料の重い負担、介護サービスの不足など、「負担あって介護なし」ともいうべきさまざまな問題が浮き彫りになっている。

誰もが安心して利用できる介護制度としていくために、幕別町第4期介護保険事業計画の進捗状況と今後の計画などについて、以下の点について伺う。

- ①平成21年度の要介護認定基準の2度の改正が、町財政や要介護認定結果にどのような影響を与えたか伺う。また要介護認定の必要性について町の見解を伺う。
- ②第4期事業計画の1年目のサービスの給付状況について伺う。
- ③今後の介護サービスの基盤整備の計画について伺う。
- ④介護保険料や介護サービス利用料の軽減策について町の見解を伺う。

町長 ①平成21年4月から9月の要介護認定の状況は、過去2年間における認定結果と比べると、より軽度



②介護給付費の見込み額は、計画上の給付見込み額に対して0・93%の増であり、おおむね事業計画どおりに推移している。

③第4期事業計画で、医療病床の転換により27床のグループホームの新設を予定しており、現在、忠類地区に29床の小規模特養の計画があり、これにより入所待機者の過半の方の解消が図られるものと見込んでいる。

介護保険の基盤整備計画は、圏域ごとに国から参酌標準が示されますが、平成23年度からの第5期事業計画で、道の事業計画を見据え、圏域内での調整を図りながら、地域密着型サービスを含め、施設介護サービスのあり方について検討していきたいと考えている。

④介護保険料は、基準保険料を低額に設定することにより、結果として低所得者層の方々の負担軽減に努めている。このことから、さらなる一律の減免を実施することは、公平性を欠き、独自の減免制度を設けることは適当ではないと判断している。

本町では訪問介護利用者に対する軽減措置や社会福祉法人等による生活困窮者に対する軽減措置を既に実施していて、利用者負担の軽減に努めているので、ご理解いただきたい。

なかはし
中橋
ともこ
友子 議員

障がいのある子どもたちの 教育の充実を

障害を持ち特別支援学級または特別支援学校で学ぶ子どもが急増している。子どもの条件にあった支援教育を保障しなければならないが、現状は教職員の配置や施設の整備など、条件整備は十分ではなく改善が求められている。今後、特別支援教育の充実を図るために以下について考えを伺う。

- ①幕別町の特別支援教育を必要とする児童・生徒の障害別の人数と、教職員の配置など体制は。
- ②障がいなどを理由にした排除のない教育（インクルーシブ教育）の実施について。
- ③教職員の研修と十分な配置の計画は。
- ④少人数学級の実施について。

①児童生徒の障害別人数

	知的 障害	病弱	視覚 障害	言語 障害	情緒 障害	視覚 障害	肢 体 不 自 由
小学校	11	3	1	6	32	2	2
中学校	7	3		2	4		

教職員の配置は、小学校6校に特別支援学級24クラスが設置され、担当教諭31名を配置。町単独事業の支援員を12名配置している。中学校では、3校に特別支援学級9クラスが設置され、担当教諭10名を配置。町単独事業の支援員を2名配置している。

②保護者が地域の学校に進みたいと希望した場合は、子供の学ぶ環境の整備に十分に配慮し、施設整備や人的配置に努めてきているところであり、今後においても、この考えに基づき、一人一人を尊重した教育環境の実現に努めていきたい。

③基準に応じたかたちで、教員を配置しているが、決して充足しているとは言えない状況であることから、町単独事業で支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に寄り添った少人数指導の充実に努



札内中学校第1学年クラスの様子

めている。

研修については、質の高い教育、専門性を高めるため各種研修会に参加できる環境づくりに努めていきたい。

④札内中学校の第1学年において35人学級が実現しているが、今後、町単独事業として教職員の給与等を負担し、少人数学級の拡大していくことについては、難しい面があることをご理解いただきたい。

指定管理者制度導入後の評価と今後の計画の再検討を

平成23年度指定管理者制度導入予定の9施設については、基本方針における導入の判断基準に基づき、さらに検討が必要であるものと判断し、来年度からの実施については見送る考えである。

指定管理者制度がサービスの向上と経費等の節減を図るという目的を達成しているかどうかを客観的に評価・検証する制度が必要であると考え、現在、評価制度の確立について今年度中に創設する予定で作業を進めていて、今後、これら4施設の詳細な検証を行いたいと考えている。

町長 指定管理者制度が導入されて4年、百年記念ホールなど4施設で実施されている。しかし、施設の内容や分野によって、経営の困難や、契約の期間が原則5年のため安定雇用が望めないなど問題が多い。

来年度からコミセンや町民会館など9施設が導入予定となっているが中止も含め再検討すべきである。また、これまで実施してきた施設の総合的な評価も伺う。